

第1回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社サン・ライフホールディング

連結注記表および個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sunlife-hd.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供したものとみなされる情報です。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数11社

株式会社サン・ライフ

株式会社サン・ライフメンバーズ

株式会社ザ・サンパワー

株式会社エス・エルよこはま

株式会社 S E C

株式会社サン・ライフ・ファミリー

株式会社サン・セレモニー

株式会社クローバー

株式会社トータルライフサポート研究所

有限会社ホーム

株式会社ペットセレモニーウェイビー

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と、連結決算日は一致しております。

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

関 連 会 社 株 式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商 品、原 材 料……………商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法を採用しております。

6. 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リ ー ス 資 産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用……………均等償却

7. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金……………一部の連結子会社が取扱いしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものである将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

9. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

10. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,535,758千円
2. 担保に供している資産及び担保付債務	
定期預金	48,000千円
供託金	1,098,965千円
投資有価証券	520,100千円
建物	64,254千円
土地	271,826千円
合 計	2,003,146千円

定期預金48,000千円、供託金1,098,965千円及び投資有価証券520,100千円については、前払式特定取引前受金26,871,067千円に対する保全措置等として供託しております。又、建物64,254千円、土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 6,820,000株
2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるもの
2019年6月24日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議する予定です。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	123,179千円
配当の原資	利益剰余金
一株当たりの配当額	19円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月25日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。又、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針ではありますが、リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けたくうえで実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,688,082	11,688,082	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	210	210	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,833,596	1,833,596	—
(4) 敷金及び保証金	150,000	150,000	—
資産計	13,671,889	13,671,889	—

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

（1）現金及び預金

現金及び預金については、時価と帳簿価額は近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）有価証券並びに（3）投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、MMF等の短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	127,161	43,558	83,602
	(2) 債券	1,523,756	1,500,695	23,061
	(3) その他	—	—	—
	小 計	1,650,917	1,544,253	106,663
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	182,678	187,471	△4,793
	(2) 債券	0	0	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	182,678	187,471	△4,793
	合 計	1,833,596	1,731,725	101,870

※有価証券のうち、MMF及びMRF等（連結貸借対照表計上額210千円）については、預金と同様の性格を有することから、取得原価をもって連結貸借対照表価額とし、上表には含めておりません。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、満期までの期間及び信用リスクを勘案した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	355,860
関連会社株式	16,000
非上場債券	500,000
敷金及び保証金	2,520,957
供託金	1,098,965

上記の投資有価証券については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

敷金及び保証金については、定期借地権以外のものについては、将来キャッシュ・フローの発生時期を合理的に見積もることができず、したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。

また、供託金については、前払式特定取引前受金の保全措置等として、法務局へ供託しているものであり、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、金融商品の時価等に関する事項の本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,688,082	—	—	—
有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの	—	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期があるもの	—	520,100	1,003,656	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
重要性が乏しいため、注記を省略しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,022円01銭
2. 1株当たり当期純利益 82円83銭

(企業結合等関係)

(持株会社体制への移行及び吸収分割)

共通支配下の取引等

当社は、2018年10月1日付で単独株式移転の方法により、株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されました(以下、本単独株式移転とします。)。また、2018年10月1日付で、当社の完全子会社である株式会社サン・ライフが有する不動産等を会社分割(吸収分割)により、当社連結子会社である株式会社トータルライフサポート研究所に承継させました(以下、本吸収分割とします。)。

1. 持株会社体制への移行及び吸収分割による不動産移転の背景と目的

当社グループは、地域の顧客、並びに、メンバーシステム(互助会)事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

当社グループを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、人口減少等と同時に、顧客の価値観の変化によるライフスタイル・ニーズも多様化しております。

このような中、当社グループが一層の企業価値の向上を図るには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、変化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を展開していくことが必要と考え、持株会社体制へ移行することにいたしました。

また、当社グループは、各事業拠点の不動産の保有形態を賃貸借形態に統一することによって、各事業拠点の損益状況を明確に管理し、更なる経営効率の改善を図るため、当社の完全子会社である株式会社サン・ライフが保有する不動産を、当社連結子会社である株式会社トータルライフサポート研究所に移転することにいたしました。

2. 本単独株式移転の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称	株式会社サン・ライフ
-----	------------

事業の内容	ホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス事業
-------	--

(2) 企業結合日

2018年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を株式移転設立完全親会社、株式会社サン・ライフを株式移転完全子会社とする単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後の企業の名称

株式会社サン・ライフホールディング

3. 本吸収分割の概要

(1)結合当事企業の名称

- | | |
|----------|---|
| ①分割会社 | 株式会社サン・ライフ |
| ②承継会社 | 株式会社トータルライフサポート研究所 |
| ③対象承継資産等 | 当社の完全子会社である株式会社サン・ライフが所有する不動産及び関連する不動産
賃貸借契約 |

(2)企業結合日

2018年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社の完全子会社である株式会社サン・ライフを分割会社とし、株式会社トータルライフサポート研究所を承継会社とする吸収分割

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子 会 社 株 式……………移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
有 形 固 定 資 産……………定額法
3. 引当金の計上基準
賞 与 引 当 金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当
事業年度の負担額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理の方法
税抜方式によっております。

(追加情報)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当事業
年度から適用し、子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いを見直しております。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 236,360千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 227,832千円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 18千円 |
| 3. 保証債務 | |

連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置
として講じている保証会社等との契約（前受業務保証金供託委託契約）において、以下の金額を限度と
して連帯保証を行っております。

(株)三 菱 U F J 銀 行	2,000,000千円
合 計	2,000,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営 業 収 益

640,686千円

販売費及び一般管理費

186,426千円

営業取引以外の取引高

1,001,380千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類

普通株式

当事業年度期首株式数

一株

当事業年度増加株式数

336,844株

当事業年度減少株式数

一株

当事業年度末株式数

336,844株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金

7,360千円

未払事業税

6,800千円

繰延税金資産小計

14,161千円

評価性引当額

一千円

繰延税金資産合計

14,161千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	事業の内容 又は 職業	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 サン・ライフ	100%	冠婚葬祭業	経営指導 役員の兼任	経営指導料 (注1)	630,066	未 収 金	226,918
					社員の出向料 (注2)	155,227	未 払 金	222,456
					経費の立替 (注3)	—		
					寄付金の受取 (注4)	1,000,000	—	—
子会社	株式会社 サン・ライフ メンバーズ	100%	互助会事業	経営指導 役員の兼任	債務保証 (注5)	2,000,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営指導料は、双方協議の上、合理的に決定しております。
- 2 出向者の派遣による出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上、決定しております。
- 3 当社負担の費用を株式会社サン・ライフが、一時的に立て替えたものであります。
- なお、当該立て替えに係る未払金額は実費相当額となっており、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。
- 4 子会社からの寄付金の受取額については、取締役会の承認に基づき決定しております。
- 5 株式会社サン・ライフメンバーズの債務保証は、同社が割賦販売法に基づき前受金保全措置として保証会社等と保証契約を締結するにあたり、当社が連帯保証を行っているものであります。
- 6 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|---------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 809円22銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 165円54銭 |

(企業結合等に関する注記)

(持株会社体制への移行)

共通支配下の取引等

当社は、2018年10月1日付で単独株式移転の方法により、株式会社サン・ライフの完全親会社として設立されました（以下、本単独株式移転とします。）。

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、地域の顧客、並びに、メンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行なっております。

当社グループを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、人口減少等と同時に、顧客の価値観の変化によるライフスタイル・ニーズも多様化しております。

このような中、当社グループが一層の企業価値の向上を図るには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能とする体制のもと、変化する顧客ニーズを的確に捉え、さらなる顧客満足度の向上、新たな市場・顧客開拓を展開していくことが必要と考え、持株会社体制へ移行することにいたしました。

2. 本単独株式移転の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

名 称 株式会社サン・ライフ

事業の内容 ホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業及びこれらに付随するその他のサービス事業

(2)企業結合日

2018年10月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を株式移転設立完全親会社、株式会社サン・ライフを株式移転完全子会社とする単独株式移転による持株会社設立

(4)結合後の企業の名称

株式会社サン・ライフホールディング

3. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。